

令和3年4月1日

介護職員処遇改善加算の支給概要

1) 介護職員処遇改善加算（変更なし）

サングリーンやさと（通所も含む）及び、柿岡あかねの介護職員処遇改善加算から法定福利費及び賞与支給積立額を差し引いた額を原資とする。

介護福祉士手当	10,000円/月
夜勤1回に付（平均4回）	2,000円/回（平均4回8,000円）
を支給した上で	
経験年数0年～3年未満	基準額の0.8倍/月
経験年数3年以上～5年未満	基準額の1倍/月
経験年数5年以上～	基準額の1.2倍/月

2) 介護職員特定処遇改善加算（変更あり）

サングリーンやさと（通所も含む）及び、柿岡あかねの介護職員特定処遇改善加算から法定福利費を差し引いた額を原資とする。

① 経験年数10年以上（他施設での経験も含みパート期間を除く）介護福祉士

⇒本年度年収想定額440万（1月～12月）を上限に、月額20,000～30,000円程度の支給を想定

（報酬額及び支給対象者人数により変動有、また、常勤であるが各種制度による短時間勤務者は勤務比率にて調整有）

② その他の介護職員（上記①対象者を除く常勤介護福祉士）

⇒月額12,000円上乗せ資格手当として支給（常勤であるが各種制度による短時間勤務者は勤務比率にて調整有）

③ その他の職員

⇒本年度年収想定額440万（1月～12月）を上限に、入所、通所、小規模多機能の常勤看護職員、常勤介護支援専門員、常勤介護職員（常勤介護福祉士以外）、常勤事務員に対し月額2,000円を支給。加えて夜勤にて介護業務を行っている看護職員には夜勤1回に付2,000円/回を追加支給とする。